

随意契約締結状況

(平成29年5月)

No.	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を締結した 日	随意契約の相手方の氏名 及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
1	顕微鏡用デジタルカメラ専用コントローラーセット	益田赤十字病院 事務部用度課 島根県益田市 乙吉町イ103-1	平成29年3月29日	ティーアルフレッサ株式会社 社益田支店 島根県益田市中島町イ98	1,267,650 円	日本赤十字社会計規則第36条第3項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の規定による。専門的な知識・技術・能力による業務であり、納入業者でないといけないため。	
2	全自動化学発光免疫測定装置	益田赤十字病院 事務部用度課 島根県益田市 乙吉町イ103-1	平成29年5月25日	富士レビオ株式会社 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号	1,188,000 円	日本赤十字社会計規則第36条第3項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の規定による。専門的な知識・技術・能力による業務であり、納入業者でないといけないため。	
3	院外処方せんQRコード追加および まめネット連携	益田赤十字病院 事務部用度課 島根県益田市 乙吉町イ103-1	H29.6.28	東芝メディカルシステムズ	7,468,200 円	日本赤十字社会計規則第36条第3項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の規定による。専門的な知識・技術・能力による業務であり、納入業者でないといけないため。	
4	まめネット拡張機能追加	益田赤十字病院 事務部用度課 島根県益田市 乙吉町イ103-1	H29.8.7	東芝メディカルシステムズ	3,295,080 円	日本赤十字社会計規則第36条第3項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の規定による。専門的な知識・技術・能力による業務であり、納入業者でないといけないため。	
5	平成29年度診療報酬改定対応	益田赤十字病院 事務部用度課 島根県益田市 乙吉町イ103-1	H29.8.28	東芝メディカルシステムズ	1,599,480 円	日本赤十字社会計規則第36条第3項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の規定による。専門的な知識・技術・能力による業務であり、納入業者でないといけないため。	

6	子宮鏡(産婦人科向けビデオヒステロスコープシステム)修理	益田赤十字病院 事務部用度課 島根県益田市 乙吉町イ103-1	H29.9.20	小西医療器株式会社浜田 営業所 島根県浜田市下府町327 番地45	1,026,000	円	日本赤十字社会計規則第36条第3項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の規定による。専門的な知識・技術・能力による業務であり、納入業者でないとできないため。	
---	------------------------------	--	----------	--	-----------	---	---	--